

会 議 録

1 会議名

令和3年度第2回上越市地産地消推進会議

2 議事（公開・非公開の別）

- (1) 上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱の改定について（公開）
- (2) 上越市地産地消推進の店認定審査（新規店舗）（非公開）
- (3) 上越市地産地消推進の店認定審査（更新店舗）（非公開）
- (4) 上越市地産地消推進の店プレミアム認定店認定審査（新規店舗）（非公開）
- (5) 令和3年度 地産地消推進事業報告（公開）
- (6) 令和4年度 地産地消推進事業について（公開）

3 開催日時

令和4年3月29日（火）午後2時から午後4時

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

議事(2)から(4)については、「個人に関する事項」を審議するため非公開としました。

7 出席者氏名（敬称略）

・委員：湯沢雅彦、勝島勝美、植村孝弘、小森茂、五十嵐紀文、市村勝彦、貝沼武徳、
田中美恵子

・事務局：農政課 佐藤課長、高橋副課長、北山係長、中里主事

8 発言の内容

（1）開会

【事務局：高橋副課長】

- ・配布資料の確認
- ・上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第13条第9項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとあり、8人の委員が出席しているため、会議の成立を報告。

(2) 会長挨拶

【植村会長】

- ・早いものでコロナ禍が2年を数える。生活の中にコロナ禍が浸透して、かなり染み付いているところがあるが、負けずに頑張っていきたい。
- ・地産地消の取組は、地域や小売店・飲食店が元気になることが大きな目的だと思っている。
- ・本日は、今年度の新規事業であるプレミアム認定店や次年度の事業計画について、委員の皆様から審議いただきたい。

【事務局：高橋副課長】

- ・本日の会議録は、後日市のホームページで公開されるので、あらかじめご承知おきいただきたい。
- ・それでは議事に入る。これより先は、上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第13条第8項により、会長が議長となると定められているため、会長から議事運営をお願いする。

(3) 議事

① 上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱の改定について（公開）

【植村会長】

- ・事務局から説明願いたい。

【事務局：北山係長】

- ・資料No.1に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・今ほど事務局から説明があったが、各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【湯沢委員】

- ・プレミアム認定店に応募があった店舗に、料理よりも酒類を主として提供する店が含まれていた。実施要綱第2条第3項に「飲食店等」とあり、これは一般食堂というカテゴリーだと思っているが、「スナック」のような店も含まれる認識でよいか。

【事務局：北山係長】

- ・要綱6ページに認定申請書があり、こちらに業態・業種を申請者の方から記載していただいている。皆様から申請いただいた内容で、「スナック」と書かれて提出いただいた

お店が現時点ではなく、「居酒屋」や「バー」という括りで取りまとめている。

【湯沢委員】

- ・ 県が発行している営業許可書等は確認していないというわけか。

【事務局：北山係長】

- ・ そこまではしていない。

【植村会長】

- ・ 事務局においては、新要綱に基づき、市の更なる地産地消推進に向けて事業の展開をお願いしたい。

② 上越市地産地消推進の店認定審査（新規店舗）（非公開）

③ 上越市地産地消推進の店認定審査（更新店舗）（非公開）

④ 上越市地産地消推進の店プレミアム認定店認定審査（新規店舗）（非公開）

⑤ 令和3年度 地産地消推進事業報告（公開）

【植村会長】

- ・ 「3（5）令和3年度 地産地消推進事業報告」について、事務局から説明願いたい。

【事務局：中里主事】

- ・ 資料No.9に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・ 事務局の説明に対して各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【全委員】

- ・ 異議なし

⑥ 令和4年度 地産地消推進事業について（公開）

【植村会長】

- ・ 「3（6）令和4年度 地産地消推進事業について」、事務局から説明願いたい。

【事務局：北山係長】

- ・ 資料No.10に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・ 事務局の説明に対して各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【勝島委員】

- ・ 地産地消推進の店について、まず地場産の取扱商品の評価として、どの程度の割合を扱っているかなど、例えば、1、2個しか取り扱っていないのであれば、認定しなくてもいい

いのではないかと思う。推進店と言っているのだから、ある程度取扱商品の中の品数が欲しい。

- ・自分自身も、もっと地場産を出さなければいけないと思っているから、プレミアム認定店に申請しなかった。
- ・干物などは、例えば5種類あれば、5種類とも上越で獲れたもので作っている。やはりこの辺で獲れたものを勧めたい。そういった気持ちがあつてこそ、地場産を勧める認定推進店の看板をかけられることから、ある程度の基準を作った方がいいと思う。

【事務局：佐藤課長】

- ・現認定店全てに関わるため、今すぐに結論は出せない。少し事務局で検討させていただきたい。
- ・今回の地産地消推進の店の募集を広報に出したところ、昨年11月に、上越市産の食材を使っている京都の店舗から、自分たちの店を地産地消推進の店に認定できないかというお話があつた。地産地消ではないが、上越市産の食材の消費拡大を図るということと、そのお店に行けば、ふるさとの味が味わえるという新たな視点があり、事務局としては、こういう考え方もあるということが分かった。このようなものも一つあってもいいと思うため、その基準をどうするのかということと、地産地消ではないので、「ふるさと応援店」のような名称も含めて、今後、事務局として検討していきたい。

【湯沢委員】

- ・私は十日町の出身であるが、十日町市には市のカタログギフトがある。カタログギフトの商品の中に東京の店もあり、十日町市出身者のお店という情報が出ている。カタログギフトの商品として使えるということで、当社の「金石の音」も今年度から入れてもらったが、東京のレストランやパン屋を十日町市出身者の店として強くアピールすることによって、その食材が増えるのは確かにいいことだと思う。是非、推進していただきたい。

【植村会長】

- ・これで議事を終了する。各委員の貴重なご意見は、事務局で令和4年度の事業に反映していただきたい。それでは、進行を事務局にお返しする。

(4) その他

【事務局：高橋副課長】

- ・各委員から何か情報提供はあるか。

【全委員】

- ・なし

【事務局：高橋副課長】

- ・本日いただいたご意見をもとに検討させていただき、改めて会議において事務局の案をお示しさせていただくので、よろしく願いしたい。
- ・以上で、第2回上越市地産地消推進会議を終了する。

9 問合せ先

農林水産部農政課

TEL：025-520-5747（直通）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。